

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
（宛先） 京都府知事		平成23年9月26日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪府豊中市千成町3丁目5番3号		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 松尾電機株式会社 代表取締役社長 清水 巧 電話 06 - 6332 - 0871					
主たる業種	電子部品（カナルコンデンサ）の製造、販売	細分類番号	2 8 2 1				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第2条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第2条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第2条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	取得している環境マネジメントシステムの運用により、エネルギー使用量の削減、廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進を実行する。						
計画を推進するための体制	会社の環境管理活動推進組織のもと、実施計画の策定、月毎の進捗管理を実行する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,016.1 トン	5,754.4 トン	5,689.6 トン	5,625.0 トン	-5.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,919.6 トン	5,754.4 トン	5,689.6 トン	5,625.0 トン	-3.9 パーセント	
目標の根拠	H23年度からH25年にかけて吸収式冷温水機を省エネタイプのエアコンに更新する。 H25年にコンプレッサーをインバーター型に更新し排出量を削減する。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量)	6.94	6.64	6.57	6.49	-4.83 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	H25年に向けて高効率タイプのコンプレッサーに更新し削減する。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	70.0 パーセント	71.0 パーセント	89.0 パーセント	89.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	設備の適正な運転管理を行う。					
	(24)年度	設備の適正な運転管理を行う。吸収式冷温水機を省エネタイプのエアコンに更新する。					
	(25)年度	設備の適正な運転管理を行う。吸収式冷温水機を省エネタイプのエアコンに更新する。コンプレッサーをインバーター型に順次更新する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	なし					
	上記の措置を採用する理由	交通機関の利用で通勤が困難な状態であり実施出来ない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	排出物削減、エネルギー使用量削減、有害物質の管理体制強化等を工場の環境管理活動で取り組んでいる。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。